

公益社団法人 日本歯科衛生士会

令和 8 年度「災害歯科保健歯科衛生士育成研修」実施要領

1 目 的

大規模災害発生時に備え、地域における災害歯科保健活動を担う歯科衛生士の育成を図ることを目的とする。災害時の歯科支援は、歯科医師、歯科技工士等を含む多職種が連携して実施することから、これらの職種と共通の基本研修を受講する。また、災害時における歯科保健活動を円滑に行うため、歯科衛生士に求められる役割や活動について、動画による研修を実施する。

2 実施期間 令和 8 年 9 月 1 日(火)～10 月 31 日(土)

3 対 象 者 日本歯科衛生士会会員(各都道府県歯科衛生士会からの推薦者)

4 研修方法 e ラーニング

5 研修内容 (全 230 分)

研修① 日本歯科医師会 災害歯科保健医療 e ラーニング(基礎編)(約 150 分)

研修② 日本歯科医師会 災害歯科保健医療 e ラーニング(標準編)(約 56 分)

研修③ 日本歯科衛生士会 「災害歯科保健歯科衛生士登録から派遣まで」(約 24 分)

6 受 講 料 無 料(但し、都道府県歯科衛生士会からの推薦で、期間中に受講可能な者)

7 留意事項

- (1) 既に災害歯科保健歯科衛生士の登録者を推薦することはできない。
- (2) 日本歯科衛生士会にて受講確認を行い「災害歯科保健歯科衛生士」の登録を行う。
- (3) 研修修了者は本会ウェブサイトにて災害歯科保健歯科衛生士として名簿を掲載する。